

令和 7 年度学校給食費取り扱い

1 給食費

小学部	1 食	350 円
中学部、高等部	1 食	390 円

2 欠食の取り扱い

下記の基準により欠食を受け付けます。(給食費を徴収しません)

欠食締め切り期限	2 週間前まで
----------	---------

2 週間前までに担任による欠食の入力が無い場合には、欠食扱いできません。
欠食日が分かっている場合(定期通院、リハビリなど)は、早めに担任にお知らせ
ください。

また、インフルエンザ等での出席停止の場合も欠食扱いできませんので、御了
承ください。

3 給食費の徴収

食数に応じて原則として翌月 25 日に銀行引き落としになります。

25 日が銀行休業日に当たる場合には翌営業日になります。

ただし、卒業学年(小 6、中 3、高 3)は、1～3 月分を 2 月 25 日に引き落とし

在校生(上記以外の学年)は、3 月分を 4 月 5 日に引き落とし

とさせていただきます。

令和7年度給食費等の取り扱い(職員用)

給 食 費

① 徴収額

月額 6,900円

(8月分を除く11カ月、口座引き落とし)

② 欠食の取り扱い

欠食分は、原則として返金しません。

ただし、下記に該当する場合は返金をします。

(1) 長期休暇 産前産後の休暇及び育児休暇等
長期傷病等

(2) 長期出張 内地留学・海外派遣等、連続30日以上
※必ず欠食届を提出してください。

(3) 初任研非常勤 学校の都合(台風・大雪等)による休校

③ 出食扱い

生活学習指導員・非常勤講師・外来者等

※必ず出食届を提出してください。

※食数に応じて現金徴収となります。